

坂戸、鶴ヶ島水道企業団 水道料金・下水道使用料口座振替依頼書
坂戸、鶴ヶ島下水道組合

(自動払込利用申込書)

お客さま控え

◎太線の中のみボールペンで記入してください。

令和 年 月 日

振替項目	振替先			
水道料金	坂戸、鶴ヶ島水道企業団 企業長			
下水道使用料	坂戸、鶴ヶ島下水道組合 会計管理者			
フリガナ			届出印	
口座名義人				
住所 (預金契約者住所)	〒			
金融機関 (ゆうちょ銀行除く)				
	預金種目	口座番号 (右づめ記入)		
ゆうちょ銀行				
通帳記号	通帳番号 (右づめ記入)	払込開始年月		
1 0 の		令和 年 月から		
種目コード	契約種別コード	振替項目	払込先口座番号	払込先加入者名
1 6 6 2 2		水道料金	00110-2-961188	坂戸、鶴ヶ島水道企業団
		下水道使用料	00100-1-961187	坂戸、鶴ヶ島下水道組合 会計管理者

私が、納付する振替項目を口座振替の方法で納付したいので、下記事項を確約のうえ依頼します。
ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

振替日 (払込日) 検針月の翌月の15日です。(再振替日は定例振替日の翌月1日です。)
*振替日が休日の場合は翌営業日となります。

お客様番号 (検針票、納付書等で番号がおわかりの場合)	
フリガナ	T E L
使用者名	
使用場所 (住所)	

通信欄 (ゆうちょ銀行を除く)	埼玉県坂戸市千代田一丁目1番16号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団 給水課 業務担当 TEL 049(283)1951~3 坂戸、鶴ヶ島下水道組合 業務課 業務担当 TEL 049(283)2266
-----------------	---

受付日付印

※ 口座振替日は、定例検針月の翌月15日(休日の場合は翌営業日)及び再引落しは定例引落日の翌月1日(休日の場合は翌営業日)となっております。なお、口座振替日に引落しできなかった場合については、督促状により取扱金融機関等でお支払いください。

手続用封筒作成方法

- 1.①を山折りにします。
- 2.②を山折りにし、1.で折った部分とセロハンテープで止めます。
- 3.③を山折りにして、セロハンテープで止めます。
- 4.手続用の書類を4つ折りにして入れ、④を山折りにして、セロハンテープで止めます。

④山折り

料金受取人払郵便

3 5 0 0 2 9 0



差出有効期間
2019年6月
30日まで
(切手不要)

埼玉県坂戸市千代田一丁目一番十六号

(受取人)

坂戸、鶴ヶ島水道企業団 業務担当 行



②山折り

①山折り

(差出人)

ご住所	〒
ご氏名	

③山折り